

## 2 宮っ子ステーション事業の実施

【取組】

放課後等における児童の健やかな育成を図るため、「子どもの家・留守家庭児童会」と「放課後子ども教室」を地域の育成者と保護者などで構成する「運営委員会」に委託して実施しています。

### 子どもの家・留守家庭児童会

保護者が就労等により昼間不在となる留守家庭児童を対象に、放課後の生活の場として、家庭生活や社会生活において必要な基本的習慣を家庭的な雰囲気の中で身につけられるよう、専任の指導員がお手伝いします。



【室内での活動の様子】

### 放課後子ども教室

放課後の活動を希望する全ての児童を対象に、体験活動や交流活動、学習支援等を行うことで、参加児童が様々な活動を通して学びながら、コミュニケーション能力などの「生きる力」を身につけます。



【活動の様子】  
大学生や地域の大人の指導で、宿題などを行っています。

## 教育委員コラム

新しい教育委員を紹介します。

教育委員会の取組内容を、広く市民の皆さまに知っていただくよう発行された「宮っこだより」も10周年を数え、一定の理解が深まっていると感ずる一方、こうした紙媒体の広報について、無関心に通り過ぎる人が多いことも事実のように思われます。私たちの日常でも、学校や各種団体から発行される「〇〇だより」を回覧板などで目にしますが、ひとつの紙面が完成するまでには、多くの方が携わり、それぞれの伝えたい想いや情報、そして労力が結集されています。まずは、関心をもって読むことから始めてみませんか。そして、「理解し自分に何ができるだろう？」という想いに発展すると、一人ひとりの役割が見えてくるのではないのでしょうか。

私の地域の小学校では‘当たり前運動’を展開中ですが、「当たり前」のことを当たり前として実行しづらい社会になっているのかもしれませんが、学校の当たり前とは、児童生徒を賢くし自他を大切にし人として生きる上で欠かすことのできない豊かな心を育むこと。保護者の当たり前は、子どもに愛情をたっぷり注ぐこと、そして躰しなをすること。また、地域の当たり前は、働く姿や様々な活動を通して生き方モデルを示すこと。古き良き時代は、子どもの教育に熱心でした。何はなくてもまず教育(教養)を尊ぶ姿が当たり前でした。そうした「当たり前」を取り戻すべく、市民の皆さまのお力を結集し、子どもたちが育つ「教育」が実現することを願っております。

宇都宮市教育委員会 山田 葉子 委員

